

生活支援体制整備事業の取組の現状について

支え合い助け合い事業（生活支援体制整備事業）目的：住み慣れた地域で暮らしが継続できるように、住民主体の支え合い活動を推進する。

| 事業実施の経緯 | 事業内容 | 取組状況 | 今後の取組スケジュール | |
|---|---|--|--|---|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度以降 |
| <p>全国的に高齢化が進展し、守谷市でも平成29年度に高齢化率が21%を超え、今後も高齢者数の増加が見込まれている。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も想定されている。</p> <p>そのような状況の中で、日常生活の支援は介護保険や高齢福祉サービスだけではなく、地域住民による支え合い・助け合い活動も重要となる。守谷市では、地域の方々と情報共有をしていながら、支え合い・助け合い活動に発展できる場づくりを検討してきた。</p> | <p>高齢者の在宅での日常生活上の困りごと等を把握し、地域の実情に応じた地域づくりをするものである。</p> <p>地域住民による情報共有・連携ができることで、地域での支え合い・助け合いについて話し合う場ができて、生活支援の担い手の発掘やネットワーク化等を行う。</p> | <p>【平成28～平成29年度】</p> <p>① 地域福祉活動計画実行委員会と市の活動支援体制の検討や協議</p> <p>② まちづくり協議会構想との内部協議</p> <p>【平成30年度】</p> <p>[まちづくり協議会に関する内部調整]</p> <p>① まちづくり協議会と支え合い・助け合い事業との関係の検討</p> <p>→まちづくり協議会の福祉部会が、支え合い・助け合いの仕組づくりについて話し合う場になる。</p> <p>② まちづくり協議会への支援担当職員の配置</p> <p>→地域福祉の推進に関する取組の支援を行い、支え合い・助け合い活動を推進するために、社協職員と地域包括支援センター職員を配置した。</p> | <p>① まちづくり協議会福祉部会を設立した地域から、支援担当職員（社会福祉協議会・地域包括支援センター職員）を配置する。</p> | <p>① 継続実施</p> |
| | | | <p>② まちづくり協議会に参加する地域住民の方へ、高齢者に関する情報を提供するとともに、社会資源や地域活動等の情報共有を実施する。</p> <p>③ 地域の支え合い活動の実態把握を行う。</p> | <p>②③ まちづくり協議会で地域の課題やニーズに沿った支え合いの内容を検討する。地域の実情に応じて、支え合い活動等を展開する支援を行う。</p> |